

ハーモニー相談室

あなたの自分らしい生き方を応援します
♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪

Harmony counseling room ♪

『パーソナル イズ ポリティカル 個人的な問題は政治的な問題である』

ハーモニー相談室は、その人の生育歴や考え方の傾向だけでなく、「社会のなかの性別による固定観念や役割意識が悩みの原因の一つになっている」との視点を持ってお話を聴いています。

秋田県には、高校卒業後県外に進学する、やりたい仕事に就けない、収入が低いなどの問題や、首都圏に比べ地域特有の性役割の価値観や年代差のギャップがあるようです。

相談室では、親に離婚を反対され我慢するよう言われた、家庭優先で自分の仕事をあきらめた、つきない子育ての悩み、介護、DV、経済的自立の困難さ、ひきこもりを支える親の悩みなどが語られますか、これらには社会の中心的存在の男性に特権があるという、性差別社会の問題があります。

日本の歴史の〈変化〉とともに価値観も〈変化〉してきました。これまで「普通」だったことに、「なんか変」「辛いのは私がおかしいの?」と思う感覚が大事です。

政治的な問題は、一人で立ち向かえるものではありません。差別や主従関係より、尊重し合えるような関係のなか支えあうことが必要です。安全に生活していますか?

時間はかかりますが、今を大事に、一緒に〈変化〉していきましょう。

☎ 018-836-7846

相談無料
秘密厳守

●相談時間 月・火・水・金・土 10:00-17:00 (木・日・祝休館)

●相談方法 電話・メール (ホームページ参照)・面接 (要予約)

※ ご予約のない面接希望者は、お待たせしたり後日改めてご来室をお願いする場合がございますので、ご留意ください。

令和6年度 利用者満足度調査 より



利用者の声

小学生になったらこどもサロンは利用できないと聞いたので残念です。2歳の妹がいるので休日行く場所に困ります。

本棚の本がいつも読みたくなるので嬉しい。

お昼ご飯を食べたり本を読んだりしてこの場所に元気をもらっている。
景色の眺めも良く、会の話し合いが進み楽しい時間を過ごせている。
時々暖房が弱いと感じるので少し強めにしてほしい。

令和7年度も様々な講座を企画しております!

お申込・お問合せは、
秋田県中央男女共同参画センター
TEL 018-836-7853

センターから

こどもサロンの利用には年齢制限はありません。小さいお子さんもいますので怪我がないよう仲良く遊んでくださいね。

国立女性教育会館の書籍は3か月毎にテーマが変わって貸出もできますのでご利用ください。

スタッフ一同、利用者の皆様が快適に過ごせるよう今後も心掛けてまいりますので、ご要望などありましたら遠慮なくお話ください。



4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

■は休館日 開館時間 月・火・水・金／9:00-18:00 土・日／9:00-17:00

お問合せは 秋田県中央男女共同参画センター TEL 018(836)7853

あなたの自分らしい生き方を応援します
♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪

ま
ず
相
談
を

ひと
り
で
悩
ま
な
い
で

あらゆるライフステージの生き方応援館 ひとりひとりのエンパワメントをめざして!

発行：秋田県中央男女共同参画センター TEL:018(836)7853 https://akitawmc.com
〒010-0001 秋田県秋田市中通二丁目3-8 アトリオンビル6F 指定管理団体：NPO法人いきいきFネット秋田

2025/3
発行
vol.74

ハーモニープラザだより

◆ 事業終了報告 ◆

●令和6年度 第二回地域連携ネットワーク会議

令和7年2月5日(水)、ハーモニープラザ研修室にて、「令和6年度 第二回地域連携ネットワーク会議」が開催され、登録団体の代表者やあきたF・F推進員、市町村の担当者等、男女共同参画推進に携わる方々が集まって、今年度の事業報告や情報共有を行いました。

また今回は、山形県議会議員・松井愛さんをオンラインでお招きし、「ジェンダー視点からみた地方若者の生きづらさとは?」と題してご講義いただきました。参加者は大きくうなづいたり、自分の体験や周囲の環境と重ねあわせて講義を聴いていました。

後半のグループワークでは地域の課題と解決策を洗い出し、どのようにジェンダーギャップを解消していくか等を話し合い、発表で共有しました。令和7年度以降の各自の活動や事業へ反映していくことが望まれます。



●国際女性デー 展示しました

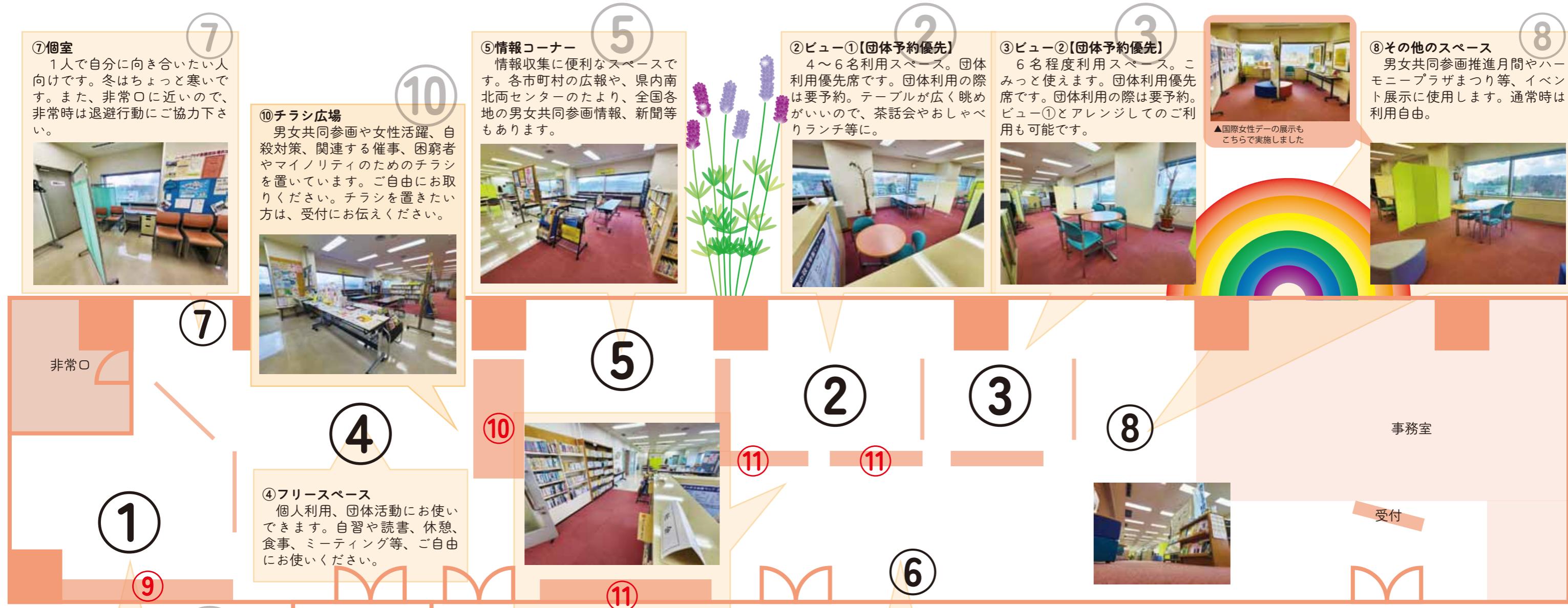
3月8日(土)は国際女性デー。その歴史や意義、どうしてミモザの花が象徴となっているのかといった展示のほか、昭和や平成の働く女性がどのような時代背景を負っていたかを時系列に並べた国立女性教育会館(NWEC)提供の資料、女性の権利回復に資する書籍の紹介しました。そして「アトリエ椿」メンバーによるミモザの絵や「大人の折り紙教室」の皆さん合作のミモザのリース等、充実の展示内容となりました。



利用登録団体 125団体にご協力いただき活動しています。

●活動スペースのレイアウトを変更しました

ハーモニープラザのカーペットを張り替えました。これに伴い、室内活動スペースのレイアウトも刷新。「活動スペース予約表」の利用方法も変更しています。ご利用される皆様に快適にお使いいただけるよう、ご協力ください。



●10名以上の団体活動は研修室推奨です！

スペースのキャパシティを超える多人数でのご利用の際は、7階研修室のご使用を提案しています。男女共同参画推進活動のための団体登録をしていただくことで、よりリーズナブルなご使用が可能です。

〔団体登録〕

- ・所定の申請書にご記入いただき受付に提出。
 - ・センター内での登録等に1週間ほどお時間いただきます。
 - ・登録完了したらご連絡します。

【研修室使用申請】

- ・所定の申請書にご記入いただき、使用日の10日前までに受付に提出。
 - ・使用当日に受付で料金をお支払いいただきます。領収書と使用許可書をお渡しします。

区分	使用料の額（円）			
	9:00-12:00 (午前のみ)	13:00-17:00 (午後のみ)	9:00-17:00 (終日)	17:00-18:00 (延長料金)
男女共同参画推進活動のための使用	全区画	2,370	3,160	5,530
	2分の1	1,190	1,580	2,770
その他の場合	全区画	7,140	9,520	16,660
	2分の1	3,570	4,760	8,330

※事前キャンセルの場合はご連絡ください。お支払後の返金はできませんので、ご了承ください。